

横浜市教育委員会 定例会会議録

- 1 日 時 平成25年11月8日（金）午後3時00分
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出席委員 今田委員長 奥山委員 間野委員 西川委員 岡田委員
- 4 欠席委員 坂本委員
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教 育 委 員 会 定 例 会 議 事 日 程

平成 25 年 11 月 8 日（金）午後 3 時 00 分

- 1 会議録の承認
- 2 教育長一般報告・その他報告事項
「横浜子ども会議だより」の発行について ほか
- 3 審議案件
教委第 42 号議案 平成 25 年度横浜市指定文化財の指定について
- 4 その他

[開会時刻：午後3時00分]

～傍聴人入室～

今田委員長

ただいまから教育委員会定例会を開会いたします。本日は、坂本委員から御欠席との連絡を受けております。

初めに会議録の承認を行います。10月11日の会議録署名者は間野委員と西川委員です。会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

今田委員長

それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。なお、前回10月25日の会議録については準備中のため、次回以降に承認することといたします。

次に、議事日程に従い、教育長から一般報告をお願いします。

岡田教育長

【教育長一般報告】

1 市会関係

- 10/23～25 こども青少年・教育委員会（視察）
- 10/29 こども青少年・教育委員会（視察）
- 10/31 本会議（第4日）決算議決

報告させていただきます。

まず、市会の関係です。10月23日から25日まで、こども青少年・教育委員会の市外の視察がありまして、総務課長が同行いたしました。札幌市、石狩市、秋田市、岩手県立図書館などを訪問いたしまして、特に秋田市の教育委員会とはいろいろな意見交換ができて成果があったと聞いています。

10月29日には、こども青少年・教育委員会の市内視察がありまして、南高等学校附属中学校、そして横浜サイエンスフロンティア高等学校の視察をしていただきました。

10月31日は本会議で決算の議決をいただきました。

2 市教委関係

(1) 主な会議等

- 10/26 鉄小学校140周年記念式典
- 10/31 横浜総合高等学校「創立10周年・新校舎移転 記念式」
- 11/2 市沢小学校140周年記念式典
- 11/3 市場小学校140周年記念式典
- 11/6 横浜市立中学校総合体育大会閉会式
- 11/7 関東甲信越地区公立学校教頭会研究大会
- 11/8 青木小学校140周年記念式典

(2) 報告事項

- 「横浜子ども会議だより」の発行について

○「『豊かな心の育成』推進プログラム」副読本『生きる』（中学生版）
配付について

次に教育委員会関係です。まず、主な会議等ですけれども、10月26日、鉄小学校の140周年の式典に私が出席させていただきました。10月31日、横浜総合高等学校の創立10周年と新校舎移転の記念式典がありまして、午前中の報告会には今田委員長と私が出席し、午後の生徒を対象とした記念式典には西川委員に御出席いただきました。11月2日の市沢小学校140周年記念式典は間野委員に御出席いただきました。11月3日の市場小学校140周年記念式典には奥山委員に出席いただきました。11月6日は横浜市立中学校総合体育大会の閉会式が行われ、私が出席いたしました。11月7日は関東甲信越地区の公立学校教頭会研究大会神奈川大会が神奈川県民ホールで開かれ、2日間の開催で、1日目の全体会には柔道で著名な、東海大学の副学長、山下さんの御講演をいただきました。私も出席いたしました。本日11月8日、青木小学校140周年記念式典が行われ、私が出席してまいりました。

次に報告事項ですが、2点あります。

まず1点目は、「横浜子ども会議だより」の発行につきまして、後ほど所管課から御説明いたします。2点目は、「『豊かな心の育成』推進プログラム」の副読本『生きる』（中学生版）が出来上がりまして配付いたしましたので、後ほど所管課から説明させていただきます。以上です。

今田委員長

お疲れ様でした。それでは、何か御質問等ございましたらどうぞ。よろしいですか。それでは、別途所管課から説明とありました「横浜子ども会議だより」の発行について、説明をお願いします。

斉藤健康教育・人権教育
担当部長

健康教育・人権教育担当部長の斉藤でございます。よろしくお願いいいたします。

お手元の資料に沿いまして、御説明をさせていただきたいと思っております。内容につきましては、次の資料でございますように、子ども会議で、今回6月から話し合われた内容につきまして、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校を含めまして、全児童生徒にお配りをさせていただいたものでございます。各学校において今後の具体的な取組につなげていきたいということの趣旨で、配付をさせていただいた次第でございます。

それでは、概要について報告させていただきます。

酒井人権教育・児童生徒
課長

人権教育・児童生徒課長の酒井でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

今、斉藤部長からお話がございましたけれども、6月、7月、そして8月と、各区、高校、そして方面別、それを経まして、横浜シンポジウムで横浜子ども会議が開催されましたことについては、以前御報告申し上げたところでございます。本日御報告させていただくのは、この会議が終わったところで広報誌がまとまり、10月末から11月上旬にかけて、全児童生徒に配付いたしましたことについてでございます。

参考までに、子ども会議だよりをお手元にお開きいただければと思います。1ページ目には、ここで採択されましたアピール文、「想」という字がございまして、相手の心を思うから「想」という字だと、子供たちの発想には私も非常に驚かされまして、そういったことを中心に掲載させていただいております。

そして、おめくりいただきますと、「横浜子ども会議」で話し合われてきたことということでございまして、各区、高校、そして方面別、さらには隣のページにいきますと、8月22日の本会議と呼称しております会議の様子、そして、その下には4つのテーマを設定いたしましたけども、このテーマごとのまとめを掲載しております。なお、最終ページにつきましては、512校から子供たちが集まったわけでございますけども、参加してくれた子供たちの名前、そして、運営等にかかわっていただきました浜中学校の演劇部の皆さん、さらには映像を残すということで、市場中学校の視聴覚委員会の生徒の皆さん、この名前を漏れなく取り上げております。

中身を見ますと、いくつかはっとさせられるところがあるのですが、例えば、方面別子ども会議の下のところ、右のほうに、緑色のところがございまして、しかし、「話し合いの内容もすばらしかったけど、中学生や高校生のまとめ方はすごいと思いました。また、3年後、6年後、こんな中学生、高校生になれたらいいと思いました」と、将来を見据えた子供たち、理想の先輩像と言いますか、こういったことも会議から子供に教えることができたようでございます。さらには、本会議のところへいきまして、「自分が行動することが大切だと思いました。話し合いで終わりにせず、しっかりと行動に移し、伝えていくことが大切だと思います」。その隣、右端でございまして、「同じ市内の小、中学生、また高校生として何ができるかを真剣に考え、話し合う他の人の姿にとっても刺激を受けました。様々な人に出会い、自分がこれからどうすべきか、深く考えることができました」という感想も寄せられたことを掲載してございます。

なお、これは広報誌として発行したわけでございますが、先ほど申し上げたように市場中学校の視聴覚委員の子供たちが、当日の映像を当日含めて全て撮っております。現在これを36分、そしてダイジェスト版として10分に編集して、ビデオを512校に配付するよう、準備しているところでございます。こちらを見て、映像によっても会議の様子を知っていただく、そして何よりもこれが今後の各学校、そして一人ひとりの子供たちの取組に反映していただきたいというような願いを持っているところでございます。

さらに、この子ども会議については、広報よこはま、あるいは市のホームページでも紹介をさせていただいてございますが、いじめを考える市民のフォーラムというのを12月に開催いたします。この中でも、「横浜子ども会議」の報告ということで、そういった場面を取り上げて、市民の方々にも子供たちの取り組む様子を知っていただく、そういったことを考えております。

私からは以上でございます。よろしくお願いたします。

今田委員長

所管課から説明が終わりました。何か御質問等ございましたらどうぞ。

奥山委員

ありがとうございます。最後の本会議に私も参加をさせていただきました。とてもいい取組だと思うのですが、これは今年単年度の事業という扱いでしょうか。

今田委員長

どうぞ。

酒井人権教育・児童生徒課長

何らかの形で、来年度も行いたいとは思っておりますが、テーマの設定のこともございます。今年は初めての試みということで、いろいろな仕組みづくりもあったのですが、そのことを含めて、ただいま検討中でございます。

奥山委員	ありがとうございます。
今田委員長	どうぞ。
間野委員	大変すばらしい取組だと思います。長い期間にわたって、大変お疲れ様でした。これも非常にいい資料だと思うんですが、些末なことなんですけど、一番後ろに広告がありますが、これは必要なんでしょうか。財源を確保するために必要だったということなんでしょうか。
酒井人権教育・児童生徒課長	今、間野委員がおっしゃられましたように、確かにここだけ異質なものがあると感じられるかもしれません。やはり経費節減ということで、何でもいいというわけではないんですけども、許される範囲の中で手を挙げていただいたところの広告を掲載し、費用を市としていただいているということでございます。
間野委員	公募してコンペをして採用したといった、そういう経緯なんでしょうか。
酒井人権教育・児童生徒課長	はい。そのとおりでございます。
間野委員	その基準というのはどんなものだったのか、また後ほど教えてもらえればありがたいと思います。
今田委員長	どうぞ。
西川委員	私も本会議に出席させていただきました。本当にありがとうございました。小学校、中学校、高等学校の生徒が、本当に良く交流しているなということで、目当てがそれぞれできたのではないかと考えております。それから、私は会場が良かったと考えておりますので、是非、また次回、ああいうところでやらせていただけたら、ありがたいと思います。御苦労様でございました。
今田委員長	御苦労様でした。それでは次に、「『豊かな心の育成』推進プログラム」副読本『生きる』（中学生版）配付について、説明をお願いします。
入内嶋指導部長	指導部長、入内嶋でございます。 今、委員長からご紹介のありました「『豊かな心の育成』推進プログラム」副読本についてですが、お手元にこのような冊子があるかと思います。中学生版の配付につきまして、御報告させていただきます。昨年の3月に作成した小学校4年生から6年生版は、既に配付しているところでございます。 それでは、課長から御説明申し上げます。
平指導企画課調整担当課長	調整担当課長、平でございます。よろしくお願いたします。 資料に沿いまして、御説明をさせていただきます。先ほど、部長からお話がありましたように、「『豊かな心の育成』推進プログラム」の副読本である『生きる』の中学生版が完成し、今月上旬から中旬にかけて中学校に配付することになりましたので、御説明をさせていただきます。本冊子につきましては、文部科学省が発行いたしました、心のノートとともに、児童生徒の豊かな心の育成に役立つ

てていくものとなります。大変恐縮なのですが、印刷部数の関係がございますので、本副読本は教育委員の皆様のみ配付させていただきました。御了承いただきたいと思ひます。

1の本書の概要でございますが、社会人として、親として、横浜市民として生きていくための知識や能力を身に付け、生き方の基礎、基本となる力を育むことを目標に目指しております。中学生版でもこの3つのテーマを編集してありまして、価値を教え込むのではなく、主体的に価値について考えるきっかけをつくり、社会参画につながるように構成いたしました。また、職業体験プログラム等、キャリア教育の指導に十分活用できる内容となっております。なお、本書の内容は、道徳の時間にも活用できるように、道徳の内容項目等の関係も図っております。

次に、2の本書の特色でございますが、①「『豊かな心の育成』推進プログラム」に基づき作成をいたしております。②ですが、中学校でのキャリア教育の指導に活用できる内容を多く掲載してございます。具体的には、本書の8ページを少しご覧いただければと思ひます。8ページのところに、「働くとは・・・？」ということで、いろいろなことを考えていただいて、ここに書き込むという形になってございます。続いて、10ページをご覧いただきたいと思ひます。10ページでは、「中学校生活のポートフォリオを作ってみよう」ということで、自身のポートフォリオを作っていくための支援として、自己発見とか、中学校3年間のまとめと振り返りなどの項目で振り返っていただくこととなります。また、次の12ページになりますと、「大人になったら・・・仕事を探してみよう」ということで、仕事を考えるというような項目立てになってございます。もう一度、説明資料にお戻りいただければと思ひます。2の③ですが、学習指導要領で示す道徳の全ての内容項目を網羅するようにいたしました。それと、⑤になりますと、横浜にゆかりがあり、社会で活躍している職業人の言葉を掲載することで、子供たちが夢をもてるような横浜らしい副読本としてございます。今一度、冊子をご覧いただければと思ひますが、具体的には18ページのところに、先輩からのメッセージということで、平成19年度に横浜マイスターに選ばれた庭師の方、荒川さんという方ですが、この方のメッセージを掲載させていただいております。次の20ページには、東京海洋大学の客員准教授でいらっしゃる「さかなクン」、横浜のプラスバンドに参加をいただいている関係で御協力いただいておりますが、こういった先輩からのメッセージ、また、最後のほうになりますと、70ページに崎陽軒の会長でいらっしゃる野並豊さんのメッセージを掲載してございます。

説明資料にお戻りいただきたいと思ひます。続いて、3の活用についてでございますが、この副読本は、(1)の配付にありますように、今回の中学生版を配付いたしました後に、年末までに小学校の1年から3年までの分を作成、配付する予定でございます。従いまして、既に配付済みの小学校4～6年生版と合わせまして、小学校、中学校全ての学年の児童生徒を網羅した副読本となるものとなります。また、(2)にございますように、各中学校での職業体験プログラム等、キャリア教育の学習活動の中で多く活用できるように、今後は指導資料としての活用事例集を、私ども教育委員会事務局のイントラネットに掲載することで、活用しやすくするなど、実際に使用する教職員の支援をしてまいりたいと思っております。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

	<p>それでは、私のほうから。配付について、本年度より活用ということで、個人配付はせず学校保管ということになると、どこに置くんですか。クラスに置くんですか。</p>
平指導企画課 調整担当課長	<p>各学校の生徒さん分を学校に置いておいて、年度が変わってもその方々に使っていただく形を想定してございます。</p>
入内嶋指導部 長	<p>基本的に教室保管になっていて、年度末に教室整理があれば図書室に移し、そしてまた戻すことで使っていくということになろうかと思えます。</p>
今田委員長	<p>心のノートなんかも同じことですか。来年からということでしょうけど。</p>
入内嶋指導部 長	<p>心のノートの場合は、児童生徒分となっておりますので、それは配付ということになっております。</p>
今田委員長	<p>心のノートとの使い分けみたいなのは、どんな感じになるんですか。</p>
入内嶋指導部 長	<p>基本的には、文科省が作成している心のノートは、全ての子供たちが使用することになりますので、道徳の時間での活用という点では、34時間、35時間を占めることになろうかと思えます。道徳の内容項目について勉強しようというときには、本市にゆかりのあるという意味で、その方を中心に、この副読本を大いに活用できると思えます。それから、「豊かな心の育成」という点では、教育全体を通じて道徳教育を行っていくという側面で、特活のときに使うというようなこともございますでしょうし、総合的な学習の時間で使うこととか、とりわけ中学生の場合は、職業体験学習の事前勉強や事後学習で使うことなど、中学生の場合はそういうことで使っていくことのほうが多いかと思えます。</p>
今田委員長	<p>どうぞ。</p>
西川委員	<p>内容がとても面白くていいなと思っているのですが、クラスで保管するということが個人で持たせないんですね。というのは、すごく内容がいいので、ちょっと時間があるときに、全部見たいという場合、また、その時間だけでなく使えるような方法、この活用の仕方を工夫していただけるととてもいいんじゃないかと思えます。例えば、親になったときとか、将来のこと、介護まで入っているわけですから、活用の仕方を是非工夫していただけるといいのかなど。今、お話があった学活とか、特活とか、総合的な学習時間の以外にも、キャリア教育として何かうまくできるんじゃないかと思えますので、活用方法については是非よろしくお願ひしたいと思えます。</p>
入内嶋指導部 長	<p>よろしいでしょうか。</p>
今田委員長	<p>どうぞ。</p>
入内嶋指導部 長	<p>西川委員御指摘のことについて2点ございまして、一つは本来的には全員にお配りしたかったわけですが、予算上のこともいろいろございまして、Y・YNET上にアップいたしまして、例えばキャリア教育、体験学習に行く前にここを少</p>

し勉強していこうという時には、それがダウンロードができて印刷可能な状況をまず一つつくっております。それから2点目は、先ほど課長からも御説明させていただいた、どの教科、どの場面で使えるかということについて、まだ完成していないのですが、『生きる』の活用事例集というものを作成しまして、各学校に配付するとともにネット上に載せて、いろいろな場面で使っていただけるようにしたいというふうには考えております。具体的に、今、御指摘いただいたことも少し参考にさせていただいて、各学校に発信できたらと思います。

西川委員

もう一つ、すみません。学校で増刷はできないんですよね。もしできたら本になってないようなものがあつたらいいかなと思いました。そこだけピックアップして使えるものがあると、すぐに先生方が利用できるのではないかという気がしました。

入内嶋指導部長

分かりました。

今田委員長

よろしいですか。それでは、また、いろいろな意見を参考にして有効な活用ができるように頑張ってください。御苦勞様でした。

それでは、次に議事日程に従い、審議案件に移ります。教委第42号議案「平成25年度横浜市指定文化財の指定について」、所管課から説明をお願いします。

高倉教育政策推進等担当部長

教育政策推進等担当部長の高倉です。よろしくお願いいいたします。

それでは、教育委員会第42号議案の平成25年度の横浜市指定文化財の指定について、御説明させていただきます。

1枚おめくりいただきまして、提案理由でございますが、教育委員会からの諮問に基づきまして、25年10月31日に、文化財保護審議会から文化財の指定について答申がございました。これを受けまして、横浜市文化財保護条例に基づきまして、第6条により有形文化財1件、第32条により無形民俗文化財2件、第40条により史跡1件の合計4件を、新たに本市の指定文化財に指定したいということで御提案させていただくものでございます。

詳細につきましては、生涯学習文化財課長から御説明をさせていただきます。

石田生涯学習文化財課長

生涯学習文化財課長、石田でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

お手元の資料3ページ目に一覧の形で、指定を予定している文化財につきまして記載させていただいております。3種類ございまして、1つ目は有形文化財の建造物でございます。名称といたしまして、旧日本綿花横浜支店事務所棟でございます。場所は、中区の日本大通りにございます。2つ目は無形民俗文化財でございます。2つございまして、鶴見川流域の廻り地蔵、これは3つございまして、もう1つが、下飯田の廻り地蔵でございます。3番目が史跡といたしまして、元町貝塚、こちらが史跡ということでの審議が済んだところのものでございます。1枚おめくりいただいたところ、4ページ目、最後のところに参考でございますけれども、平成25年度の地域文化財の候補が、伝島山重保墓でございます。では、その次のページになりますが、5ページ目のところが諮問の文書でございます。10月4日付でもって、市指定文化財の指定ということで諮問をいたしましたものでございます。それに対しまして、資料の次のページをめくっていただいたところになりますが、7ページ目でございますが、10月31日に横浜市文化財保護審議会開催され、審議がされました。その結果、一番下の行になりますが「指定に該当する

旨、意見の一致を見ましたので答申します」ということで答申が出されたものでございます。10月31日付けでこうした答申が出されております。

それぞれの文化財の概要でございますが、さらに1枚おめくりいただいたところ、平成25年度市指定文化財候補概要ということで、写真などを付けております。簡単に概要を説明させていただきます。1つ目が、旧日本綿花横浜支店事務所棟（建造物）の一棟でございます。これは、昭和3年に建てられたものでございます。場所は先ほど申し上げましたように、日本大通にございまして、鉄筋コンクリート造の地上4階、地下1階の建物でございます。規模といたしまして、建築面積が382平方メートル、延床面積で1,953平方メートルでございます。概要の一番最後になりますけど、「特に、倉庫棟を伴った商社のオフィスビルの戦前の遺構は、ほかに旧・三井物産ビルを知るのみであり、その希少価値は大きい」という評価がされてございます。

続きまして、2番目が鶴見川流域の廻り地蔵、これは無形民俗文化財としてでございます。これは、鶴見川流域で3箇所、廻り地蔵が行われているということでの指定でございます。写真の下になります。保存団体ということで、1つ目は白山町の廻り地蔵講、2つ目が池辺町藪根廻り地蔵講、3つ目が新羽町三谷戸廻り地蔵講ということで、鶴見川流域で3つの廻り地蔵講がございます。これにつきましては、「急速に市街地化が進み、新しい住民が多数を占めるなかで、地域に古くから居住してきた家々の村落組織を基礎に行われている、注目すべき民俗文化財」という評価がなされております。

1枚おめくりいただいたところになります。3番目が下飯田の廻り地蔵でございます。こちらは無形民俗文化財ということで、一体の地蔵を家から家へと送る民俗行事で、旧鎌倉郡では下飯田町で行われているというものでございます。同様に、保存団体、下飯田廻り地蔵講というところで廻っている地蔵講でございます。

4番目でございます。元町貝塚、史跡の指定についてですが、これは縄文前期から中期初頭にかけての史跡でございます。場所は、アメリカ山公園の整備の際に発見されたものでございまして、横浜市内では数少ない縄文時代前期から中期初頭の貝塚という評価がなされてございまして、「横浜市の歴史を考古学的に明らかにする極めて貴重な遺跡である」という評価をされているところでございます。

以降のページは、より詳しい内容を指定調書という形で付けさせていただいておりますので、掻い摘んで説明させていただきます。2枚めくっていただいて14ページ、先ほどの旧日本綿花横浜支店事務所棟の写真を付けさせていただいております。全景の外観や玄関周り、アーチ列、遠景などです。そのページ以降が平面図、立面図ということで、図面を付けさせていただいたものでございます。

少し飛びますが、20ページ目のところが鶴見川流域の廻り地蔵ということで、調書を付けさせていただいております。3つあると申し上げましたが、白山町では35軒の廻り地蔵、池辺町では47軒、新羽町では35軒の家々を廻るという形になっております。古くからの地域組織を基礎に一体の地蔵を順番に従って家から家へ送り、滞在中は家に安置してまつり、また、次の家へ届けるといったものでございます。1枚おめくりいただいた23ページには、廻り地蔵の様子を写真を付けさせていただいております。ご覧のような形で、背負う形でもって地蔵が廻っていくというものでございます。さらに、その裏面でございますが、図面、地図を付けさせていただいておりますが、赤い字で白山町、藪根、三谷戸とございますが、これは鶴見川流域で3箇所で行われているというものでございます。次のページ、25ページは、三谷戸の廻り地蔵のルート、矢印でもって示させ

ていただいているとおり、廻っているというものでございます。次、26ページが下飯田の廻り地蔵、こちらも同様に、泉区の下飯田での地蔵講でございます。こちらも古くからの村落を基礎に、地蔵を家の順番に従って順次送り、各家は自宅に安置してまつというもので、各家の女性によって担われているといったところが特色になっております。28ページのところに、同様に地蔵の写真、付けさせていただいたところがございます。

最後になりますが、元町貝塚、29ページに付けさせていただきました。現状としては、公園内に保存がされているということで、めくっていただいたところに、元町貝塚発掘の状況を掲載してございます。こうした形で貝塚が出たというところがございます。最後のページが図面ということで、アメリカ山公園の平面図を付けさせていただいております。

参考といたしまして、市登録地域文化財の候補としての伝島山重保の墓の写真でございます。五輪塔でございますが、こうしたものがあるということで付けさせていただきました。

説明は以上でございます。

今田委員長 所管課から説明は終了しました。御質問等ございましたらどうぞ。

奥山委員 いろいろ貴重なところの指定ということで御紹介いただき、ありがとうございました。これは、一般的にマスコミ等への告知というか報道していただくのと、あとは区役所にも報告するのだと思いますが、市民の方もよく御存じないような史跡やこういう無形文化財というのは、指定して、その後、どんなふうが変わっていくのか、御紹介いただけたらと思うんですけど。

今田委員長 どうぞ。

高倉教育政策推進等担当部長 本日、御指定ということで御同意いただけましたら、本日付けでまずは記者発表させていただくということになっています。また、史跡を紹介したようなパネルをつくりまして、本市の文化施設、教育委員会の開港資料館とか、横浜市歴史博物館とか、あるいは該当の区のほうでパネルとかの展示をして、周知をしたいと思います。

今田委員長 よろしいですか。どうぞ。

間野委員 内容については、全然異論はないんですけども、貝塚の名称でこれは何で元町貝塚と呼ぶのかっていうのわかりますか。所在地は山手なんですけど、何ででしょうか。既に、台地南側に貝層があって、そこが元町だったんでしょうか。私の土地勘だと、山手だと思うんですけど。

今田委員長 それはまた、今すぐには分からないでしょう。専門家か誰かに少し聞いてみてください。

高倉教育政策推進等担当部長 確認させていただきまして、また報告させていただきたいと思います。

間野委員 これで結構なんですけど、なぜなのかと思いました。

今田委員長　この廻り地蔵というのは、今回3つ出てきているんですけど、僕が聞き漏らしたのかも分かりませんが、横浜の中ではこれは鶴見川の流域のどちらかという上流のほう、この他にも地域の河川のエリアの中では、こういうものがあるんですか。

石田生涯学習文化財課長　現在、確認されているのは、この4つ、4箇所でございます。他にあるのかどうかについては、まだ確認されていないという状況でございます。

奥山委員　知りませんでした。

今田委員長　地域の連携みたいなものが、これを通じて深まっているんでしょうね。今年140年を迎える学校が小学校で16校あって、教育委員で手分けして式典に参加させていただいていますが、学校が情報拠点になっている、つながりの原点になっているということを感じることができます。また、そのエリアの中で、こういう地域によっては、また、より一段こういうつながりがあるんでしょうね。何か詳しい方がおられたら、文化の香り高い入内嶋部長はこういったことにお詳しいのでは。

入内嶋指導部長　すみません。初めて知りました。

今田委員長　それでは、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

各委員　<了 承>

今田委員長　それでは、原案のとおり承認いたします。
本日の案件は以上です。その他、委員の皆さんから、何かございますか。よろしいですか。
それでは、事務局から何か報告事項はありますか。

伊東総務課長　11月1日、緑園連合自治会、緑園中学校設置推進協議会から小中一貫校の設置に関する要望書が提出されております。この要望書につきましては、事務局で調整の上、次回以降にお諮りしたいと思います。
次回の教育委員会の臨時会は、11月22日金曜日の午後2時30分から開催する予定でございますので、よろしく願いいたします。

今田委員長　皆さんよろしいでしょうか。
それでは、次回の教育委員会臨時会は11月22日金曜日の午後2時30分から開催する予定です。別途通知しますので御確認ください。
これで、本日の教育委員会定例会を閉会といたします。御苦勞様でした。

[閉会時刻：午後3時38分]